

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

1 一般事務事業の区民評価

足立区では、約 650 の全事業（重点プロジェクト事業を含む全ての事業。以下「一般事務事業」という。）について、毎年各部による内部評価を実施している。さらに、全ての事業を 3 年ごとに庁内評価の対象とするため、1 年あたり約 200 事業（全事業の 3 分の 1 程度）を庁内評価の対象事業に設定し、そのうちの 15 事業程度を庁内評価ヒアリングの実施事業に選定している。

庁内評価ヒアリングの実施事業は、予算に対する低執行率をはじめ、事業の手法や有効性などに何らかの課題があるものを選定し、かつ特定の施策分野に集中しないよう広範囲の施策分野から選定している。また、可能な限り、重点プロジェクト事業の対象となっていない事務事業を選定するようにしている。

区民評価は、令和 5 年度は、庁内評価ヒアリング実施事業のうち、区側から諮問された事業（7 事業）について、ヒアリングおよび評価作業を実施した。

しかしながら、区民評価対象事業の選定に関して、委員の意見が反映されていないという課題があったため、令和 6 年度からは、区民評価委員が合議により 1 事業選定することとし、「学校 ICT 推進事業」を評価対象とした。

さらに、令和 5 年度の評価活動における、区民評価委員からの、「事業への理解をさらに深め、適切な事業評価を行うために現場視察をしたい。」との意見を受け、令和 6 年度は区民評価委員が選定した 1 事業について視察を実施した。

なお、一般事務事業見直し分科会においては、「学校 ICT 推進事業」を視察対象として、令和 6 年 7 月 18 日に西新井小学校を訪問し、ICT を活用した授業を視察するとともに、学校現場における ICT の活用状況等について、学校長および担当教員と意見交換を行った。

【令和 6 年度 区民評価対象事業】

番号	事務事業名	部	課
1	文書管理事務	総務部	総務課
2	読書活動推進事業	地域のちから推進部	中央図書館
3	ボランティアセンターの管理運営事務	福祉部	福祉管理課
4	高齢者入浴事業	福祉部	高齢者地域包括ケア推進課
5	密集地域整備管理事務	都市建設部	建築防災課
6	学校 ICT 推進事業	教育指導部	学校 ICT 推進課
7	子育て活動支援事業	子ども家庭部	子ども政策課

2 評価に用いた資料等

評価対象の全事業について、行政評価の事務事業評価調書（令和5年度事業実施分）、令和6年度の予算内示書、令和4年度・5年度の決算分析帳票（予算執行状況表）を評価の基本資料とした。

その他、対象事業ごとに、必要と判断された参考資料の提出を求め、基本資料と合わせて参考とした。

3 評価の項目及び基準

事業ごとに、①事業の必要性、②事業手法の妥当性、③受益者負担の適切度、④事業の周知度、⑤補助金等の有効性、⑥予算計上の妥当性の各項目について、「 $A \cdot B^+ \cdot B \cdot B^- \cdot C$ 」の5段階評価を行った。

重点プロジェクト事業が「前年度評価・提言に対する反映度」「目標・成果の達成状況」等を評価するのに対し、一般事務事業は毎年評価対象事業が変わるため、経年での評価や成果の達成状況等の把握が困難であるところが異なる。

また、上記点検項目のうち⑤、⑥は、重点プロジェクト事業の評価では用いられない一般事務事業独自の評価基準である。例えば、「予算計上に無駄がないか」「効率的な手法が採られているか」、補助金支出事業であれば、「補助金の有効性は高いか」等を、前述の資料をもとに評価している。

評価基準の詳細は次頁のとおりである。

4 評価結果の集約

はじめに、各委員の個々の評価を事業別に集約した。

評価が分かれた場合にも、分科会において委員が相互に意見を述べて調整し、分科会の総意としての評価をまとめた。

その他、各事業について、委員が述べた自由意見をまとめた上で、評価全体を通した総括意見を付した。

なお、前述したとおり、一般事務事業は重点プロジェクト事業とは異なる視点で評価を実施していることから、報告書の形式や記載する内容が重点プロジェクトと異なっている。

視点別事業点検表のランク基準

No.1

点検項目	ランク	基準
事業の必要性	A	【必要不可欠である】 - 法令で実施が義務づけられている事業である。 - 法令による義務づけは無いが、区民の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。 - 法令による義務づけは無いが、豊かな区民生活のために不可欠な事業である。
	B+	【必要性が高い】 「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
	B	【一定の必要性が認められる】 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
	B-	【必要性があまり認められない】 区民生活向上への寄与度が高いとはいえ、事業実施の必要性があまり認められない。
	C	【必要性がかなり低い、薄れている】 - 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 - 社会・地域情勢の変化や、区民ニーズの減少により、実施の必要性が薄れている。
事業手法の妥当性	A	【事業手法は十分妥当である】 - サービス水準や事業の効率性を高めるための工夫が適切にされており、事業手法は十分妥当である。 - 区民等との協働や外部委託等を適切に行っており、協働の形態や委託範囲等は十分妥当である。
	B+	【事業手法は妥当である】 - サービス水準や事業の効率性を高めるための工夫がされており、事業手法は妥当である。 - 区民等との協働や外部委託等を行っており、協働の形態や委託範囲等は妥当である。
	B	【事業手法は概ね妥当である】 - 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる余地はあるが、現在の事業手法は概ね妥当である。 - 区民等との協働や外部委託等を行う余地はあるが、現在の事業の実施方法は概ね妥当である。
	B-	【事業手法を見直す必要がある】 - 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる余地があり、事業手法の見直しを検討する必要がある。 - 区民等との協働や外部委託等を行う余地があり、事業の実施方法を再検討する必要がある。
	C	【事業手法を見直すべきである】 - 更なる工夫によりサービス水準や事業の効率性を高められる可能性が高く、事業手法を見直すべきである。 - 区民等との協働や外部委託等を行う余地が十分あるため、事業の実施方法を見直すべきである。
受益者負担の適切度	A	【受益者負担は十分適切である】 社会情勢や他自治体の状況等を踏まえつつ、十分適切な受益者負担（利用料徴収等）を導入している。
	B+	【受益者負担は適切である】 受益者負担を導入しており、一定の妥当性が認められる。
	B	【受益者負担は概ね適切である】 金額や対象等を再検討する余地はあるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
	B-	【受益者負担の見直しを検討する必要がある】 公平性等の観点から、受益者負担の金額や対象等を再検討し、必要に応じて相当程度見直す必要がある。
	C	【受益者負担を見直すべきである】 - 受益者負担を求めるべき事業であるにもかかわらず、現状は求めている。 - 公平性等の観点から、受益者負担の金額や対象等を見直すべきである。
	—	- 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。 - 公費により全額区が負担すべき事業であり、受益者負担を求めることは適切ではない。

視点別事業点検表のランク基準

No.2

点検項目	ランク	基準
事業の周知度	A	【周知度はかなり高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ・SNS等)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動を行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等を的確に捉えつつ、効果的な広報活動を展開している。
	B+	【周知度は高い】 ・ 区の広報ツールの活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、周知度を高めるための広報活動を行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等を踏まえた広報活動を行っている。
	B	【一定の周知度は認められる】 ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動を行っている。 ・ 広報活動の方法や内容を検討する余地があるが、一定程度妥当性のある広報活動を行っている。
	B-	【周知度を高める必要がある】 ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみの実施であり、広報活動に創意工夫が必要である。
	C	【周知度は不十分である】 ・ 事業そのものの存在が知られていない。 ・ 一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	A	【有効性がかなり高い】 ・ 補助要件や対象者、助成結果等が十分適正であり、補助金の有効性はかなり高い。
	B+	【有効性が高い】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
	B	【一定の有効性は認められる】 ・ 社会情勢や他自治体の状況等を踏まえ、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
	B-	【補助金等を見直す必要がある】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
	C	【補助金等を見直すべきである】 ・ 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。
	—	・ 補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	A	【予算は十分妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえつつ、的確な予算計上が行われており、予算以上に効果が出ている。
	B+	【予算は妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえつつ、妥当性をもった予算計上を行っている。
	B	【予算は概ね妥当である】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると、検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算計上を行っている。
	B-	【予算を見直す必要がある】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上についてより一層の工夫を行う必要がある。
	C	【予算を見直すべきである】 ・ 社会情勢や区民ニーズ等の変化を踏まえておらず、抜本的な事業の見直しを行うべきである。 ・ 財源や人材の効率的な配分等が行われておらず、予算計上も妥当とはいえない。

第2章 分科会の評価結果

1 総括意見

ヒアリングや資料の確認、討議を総括して、特に気づいた点を述べたい。

(1) 各事業の必要性について

今回の評価対象となった事業は、委員の中で事業の必要性が十分に認識されているものと、事業の必要性が十分には認識されなかったものが混在する結果となった。

例えば、「学校 ICT 推進事業」では、多くの委員が ICT、デジタル化が進む未来において子どもたちへの必須の事業と捉えている。

また、「文書管理事務」は、ペーパーレス化が業務の効率化やコスト削減にも寄与すると期待されることから、今後も推進が望まれる事業と捉えられた。

さらに、「密集地域整備管理事務」も、震災時の出火を未然に防ぐ効果が期待される感震ブレーカーの設置は、特に住宅密集地の多い足立区においては必須と捉えている。

「読書活動推進事業」についても、幼少期の読書習慣が、学力や豊かな生涯学習環境を築くうえで重要であり、それらに寄与すると期待されるこの事業の必要性が認識された。

一方、事業の必要性はある程度認識されるものの、先に挙げた事業と比べると必要性が十分とまでは言えない事業もあった。

例えば、「ボランティアセンターの管理運営事務」では、西綾瀬ボランティアセンターの利用率が低い状況が続いており、建物の老朽化も考慮すると、事業の見直しは致し方ないとの認識を多くの委員が持った。

また、「子育て活動支援事業」においては、子育て仲間づくり活動や子育てアドバイザー活動では低調な活動状況が近年続いており、事業の進め方を見直す必要性が委員の中で感じられた。

また、「高齢者入浴事業」では、高齢者の地域交流や健康促進に一定の役割はあると考えられるものの、その目的を達成するには、他の事業で推進するのが効果的ではないかとの意見が委員の中で見られた。

(2) 各事業の課題について

「文書管理事務」、「密集地域整備管理事務」、「学校 ICT 推進事業」においては、事業の必要性は十分に認識されているが、事業の詳細については問題点や指摘点が無いわけではない。

例えば、「学校 ICT 推進事業」では、タブレットの長時間利用による児童・生徒の「目」に影響がないか、低学年の児童のタブレット持ち運びによる体への負担は大きくないかなど、今後、検証すべき点は多くある。

また、「文書管理事務」では、保存した電子データが何らかの事態で利用できない場合に備え、複数のデータセンターに保存先を確保し、冗長性を担保する必要があるなどの懸念もある。

これら事業の問題点に共通なのは、ICT やデジタル化に伴うリスクといった負の側面もあり、それらの点も考慮した丁寧な事業推進が求められる。

「密集地域整備管理事務」では、事業の必要性は十分であるが、感震ブレーカーの設置が思うように伸びない状況にあり事業の改善余地がある。

多くの事業が直面している困難は、地域コミュニティの弱体化や縮小、希薄化に起因していることが考えられる。

「ボランティアセンターの管理運営事務」における西綾瀬ボランティアセンターの利用率低下は、コミュニティの高齢化による活動量の低下、「子育て活動支援事業」における低調な子育て仲間づくり活動は、近隣の子を持つ親同士の関係性の希薄化、「密集地域整備管理事務」における感震ブレーカーの設置の伸び悩みは、対象地区における高齢化や町会・自治会の活動縮小などが事業進捗の妨げになっていると考えられる。感震ブレーカー設置促進は足立区職員だけで行うのに限界もあり、その場合は、東京電力や消防などとも連携し事業の周知を行うのが望ましいとの意見があった。

地域コミュニティに対して、事業の担当所管の積極的な働きかけも望まれる一方で、時代の変化にあわせるように、ボランティア拠点の集約化、子ども食堂等の他の NPO 団体との連携を進めるのが効率的であるとの意見が委員にはある。

（３）事業の目的と内容について

事業目的と事業内容が必ずしも合致していない事業も見られた。「高齢者入浴事業」は、先に少し触れたように、高齢男性の外出の機会を促し、健康維持や地域からの孤立を防ぐ効果は一定程度期待されるが、健康維持には他の事業（住区センター等での体操講座や栄養講座など）の推進の方が効果を期待できるかもしれない。

また、入浴だけではなく、健康器具の大衆浴場への設置が健康維持には効果があるかもしれない。なお、「高齢者入浴事業」に関しては、現状入浴証は不要と回答した方のみ郵送を止めているが、利用率が高くないことを鑑みると、入浴証を申請制にすることも検討課題ではないかとの意見も見られた。

「読書活動推進事業」に関しては、本を読むことで得られる効果を多角的に捉えて、何を目的とするかを明確にしてほしいとの意見も見られた。例えば、親子間のコミュニケーションツールとしての本に重きを置くのであれば、親向けの読み聞かせ講座をより充実させることも必要であるとの意見が見られた。

（４）活動指標について

事業活動結果を測る指標については、「学校 ICT 推進事業」では週の利用時間が設定されている。しかし、利用時間の量に拘りすぎず、質を捉えるのが本来は重要と思われる。

「ボランティアセンターの管理運営事務」では、ボランティア団体の育成という事業目的により合致する事業活動結果を測る指標についての工夫があっても良いのではとの意見もある。

「文書管理事務」では、東京都が推進する DX（デジタルトランスフォーメーシ

ョン)の具体的な方針である『シン・トセイ重点強化方針 2024』において、ペーパーレス化の指標として「コピー用紙調達量」を設けているため、足立区においても同じ指標を設定し、事業管理してはどうかとの意見もあった。

「密集地域整備管理事務」では、指標 1 (コミュニティ住宅集会室の利用室数)、指標 2 (指定管理者定例会の開催数)について、達成が安易な目標設定となっているように思われるため、別の目標値に変えるのが望ましいとの意見もあった。

(5) 最後に

一般事務事業は、区民の安全、健康、豊かな生活に資する事業が多く、必要性は言うまでもない。

一方、ICT やデジタル化、コミュニティの希薄化など社会の変化も早く、アフターコロナの新しい時代にあった事業の対応など、今後の柔軟な事業運営にも期待したい。

2 視点別評価結果

【視点別事業点検表 総括表】

番号	事務事業名	事業の 必要性	事業手法 の妥当性	受益者負担 の適切度	事業の 周知度	補助金等 の有効性	予算計上 の妥当性
1	文書管理事務	B+	B	-	B-	-	B
2	読書活動推進事業	B+	B	-	B	-	B
3	ボランティアセンターの管理運営事務	B-	B-	-	B-	-	B-
4	高齢者入浴事業	B-	B-	B	B	B	B-
5	密集地域整備管理事務	A	B-	B+	B-	B	B-
6	学校 ICT 推進事業	A	B-	-	B	-	B
7	子育て活動支援事業	B-	B-	-	B	B-	B-

(1) 事業の必要性

多くの事業について、一定以上の必要性が認められる結果となった。なかでも、「学校 ICT 推進事業」は、子どもの未来のため、画一的でない教育のために特に重要であること、「密集地域整備管理事務」は、震災や火災に強いまちづくりといった区民の安全のため、必要不可欠な事業と判断された。

「文書管理事務」は、ペーパーレス化とコスト削減、災害対策、開かれた区政、「読書活動推進事業」は、幼少期の読書習慣や読書の機会に特に注目しながら評価を行った。それぞれ豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い事業と評価された。

一方、「ボランティアセンターの管理運営事務」は、西綾瀬ボランティアセンターの利用率が低いこと、「子育て活動支援事業」は、子育て仲間づくり活動が低調なこと、「高齢者入浴事業」は、入浴証の利用率が低いことなどから区民生活向上

への寄与度が高いとはいえないとの判断になった。

（２）事業手法の妥当性

事業手法の妥当性について、概ね妥当との評価を受けたのは、「文書管理事務」、「読書活動推進事業」である。

「文書管理事務」は、高いペーパーレス化が達成されていること、「読書活動推進事業」は、あだちはじめてえほん事業で直接絵本を配付していることなどが評価された。それ以外の事業は、やや低い評価となった。

「学校 ICT 推進事業」は、ICT 支援員の適正配置や ICT 活用割合が低い教員への施策に加えて、モデル校での優れた取り組みを区内の全校に横展開していく仕組み作り、「ボランティアセンターの管理運営事務」は、NPO 活動支援センターなど他の区施設と統合の可能性や社会福祉協議会との更なる連携、「子育て活動支援事業」は、早寝・早起き・朝ごはんカレンダーを用いた生活習慣の確認作業や学校の保健師や栄養士等と交流するなどアドバイザー人材の有効活用、「密集地域整備管理事業」は、感震ブレーカーを課題を抱える家屋すべてに設置するのに時間がかかりすぎる、「高齢者入浴事業」は、入浴証の郵送費削減の為、入浴証を希望者に対して郵送する方式への変更（申請制）など、それら検討課題が残されていることで事業の実施方法を再検討する必要があるとの判断になった。

ただし、事業の実施方法の再検討が必要との判断になった事業には、事業の必要性が十分に認識されている事業もあり、事業手法の妥当性が低めの評価は、その事業への期待の裏返しとも言える。

（３）受益者負担の適切度

「密集地域整備管理事業」は、感震ブレーカー設置において一般世帯と特例世帯（65 歳以上の方が含まれる世帯など）とで助成内容は異なるが、受益者負担は適切と判断された。「高齢者入浴事業」では、入浴証提示により一回あたり 150 円の自己負担で入浴できるが、受益者負担は概ね適切と判断された。

「文書管理事務」は、受益者が特定できないことから受益者負担を求めることはできず、「読書活動推進事業」、「ボランティアセンターの管理運営事務」、「学校 ICT 推進事業」、「子育て活動支援事業」は、公費により全額区が負担すべき事業であり、受益者負担を求めることは適切ではないと判断したことから、評価の対象外とした。

（４）事業の周知度

「子育て活動支援事業」は、早寝・早起き・朝ごはんカレンダーやチェックブックを対象となる就学前施設（保育園、認定こども園、幼稚園）に配付していること、「高齢者入浴事業」は、対象となる高齢者（70 歳以上）に一律に配付していること（入浴証を希望しない方には配付しない）、「読書活動推進事業」は、3～4 か月児健診の際には直接絵本を配付していることや 1 歳 6 か月児健診では絵本の引

換券を同封していること、「学校 ICT 推進事業」は一人一台タブレットを配付していることなどから、一定程度区民に周知されていると判断した。

一方、「文書管理事務」、「ボランティアセンターの管理運営事務」、「密集地域整備管理事務」については、それらの事業について情報を得られる機会が区民目線で乏しかったことから、区民や対象者等への十分な周知がされていないとの判断になった。

（５）補助金等の有効性

「高齢者入浴事業」、「密集地域整備管理事務」については、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあると判断した。

一方、「子育て活動支援事業」については、子育て仲間活動助成金が年間の申請数が目標に対して低調であることもあり、補助要件や対象等を再検討することが望まれるとの判断になった。

「文書管理事務」、「読書活動推進事業」、「ボランティアセンターの管理運営事務」、「学校 ICT 推進事業」については、事業の性格上、補助金等を支給する事業ではないと判断し、評価の対象外とした。

（６）予算計上の妥当性

「文書管理事務」、「読書活動推進事業」、「学校 ICT 推進事業」については、概ね妥当性をもった予算計上をしていると判断した。

一方、「ボランティアセンターの管理運営事務」では、西綾瀬ボランティアセンターの利用率が低いこと、「子育て活動支援事業」では、子育て仲間づくり活動や子育てアドバイザー活動が低調なこと、「高齢者入浴事業」では、総事業費に見合う効果があるかやや疑問がある点などから、予算計上について一層の工夫を検討する必要があるとの判断になった。

「密集地域整備管理事務」については、感震ブレーカー設置の中長期的な視点が見えないため、より一層推進していくための計画と目標を設定した上で、事業の拡充とそれに見合う予算計上が必要であるとの意見が委員の中にあった。

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名		3461 文書管理事務		16 令和と区民を つなぐために 
施策名		14.1 効果的かつ効率的な区政運営の推進		
記入所属		総務部・総務課・文書係		
電話番号		03-3880-6146	E-mail bunsho@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	文書管理システム、文書交換便、郵便物等の発送・配布、文書の保管・保存・廃棄、文書庫、公告式、公印等に関し全庁的な管理及び指導を行い、各所属の事務事業の円滑かつ効率的な執行を支援する。		協働・協創
	内容	ア 文書管理・・・文書の集配・浄書・発送・整理・保存・廃棄 イ 文書管理システムの管理 ウ 公印管理・・・調製・印影報告		
	根拠法令等	ア 足立区文書管理規程 イ 足立区公文規程 ウ 足立区公印規程		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1	廃棄文書量 [単位] トン	保存満了に伴い、溶解処理及び廃棄処理を行う文書量(低減目標) 目標値＝前年度実績を基に算出 実績値＝今年度実績値	目標値	105	105	105	110	110
			実績値	113	115	116	120	
			達成率	93%	91%	91%	92%	
指標2	ペーパーレス率 [単位] パーセント	起案文書件数に占めるペーパーレス文書件数 目標値＝前年度実績値 実績値＝今年度実績値	目標値	90	91	92	92	94
			実績値	90.18	91.76	90.19	93.88	
			達成率	100%	101%	98%	102%	
指標3	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	2	3	4	5	6
指標1は、目標を下回った。シュレッダーやリサイクルボックスの活用によるリサイクルが定着しているが北館文書庫の廃止や組織改正に係る執務室移転に伴う資料廃棄が増えたためと推測される。 指標2は目標を上回った。見直したペーパーレス基準の周知効果が表れているものとする。令和5年度よりペーパーレス不可文書を除いたペーパーレス率で算出。	総事業費	総事業費	90,804	88,189	86,171	92,667	
		事業費	46,434	48,805	48,834	55,011	63,114
		人件費	44,370	39,384	37,337	37,656	
		平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	5	4.5	4.5	4.5	
		計	44,370	39,384	37,337	37,656	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 文書量増大による保管スペース不足が続いていることに加え、本庁舎北館の改修に伴い北館文書庫が使用不可になったため、スペース確保が不可欠である。 外部文書庫の活用に加え、更なるペーパーレス率向上に向け、適正な文書管理の運用を徹底する必要がある。 貢献度：文書事務における基礎知識は、職員が職務を遂行する上で重要であり、貢献度は大きい。	内非	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	財源内	国庫支出金	0	0	1,130	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	375	375	330	1,065	330
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	90,429	87,814	84,711	91,602	62,784

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

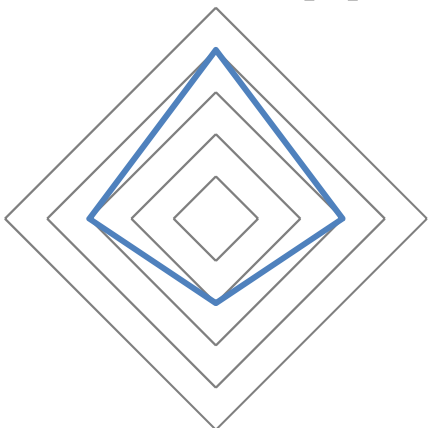
妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☐ 変わらずにある ☐ 減少している ☒ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☐ ある ☐ 特にはない ☒ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☐ 検討可能 ☒ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☐ 協働している ☒ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
日常的にシュレッダーの活用やリサイクルが定着するように、更に各所管への協力を求めていく。 文書量増に伴う文書保管スペース確保のためにも、外部文書庫の利用状況を注視するとともに、中央館文書庫との住み分けを検討する。 紙保存文書削減のためにも、電子保存の導入を早急に検討していく。	

文書管理事務

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	事業の必要性【B+】	
事業の必要性	B+		
事業手法の妥当性	B		
受益者負担の適切度	- ※		
事業の周知度	B-		
補助金等の有効性	- ※		
予算計上の妥当性	B	事業の周知度【B-】	
		※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」「補助金等の有効性」	
分科会意見	【事業の必要性】 ○ペーパーレスは開かれた区政、災害対策、環境に配慮するという観点で重要な取り組みである。 ○内部系システムの改修やペーパーレス化に伴う在宅勤務の拡充等により、職員の働き方改革にもつながり、区民により質の高いサービスが提供できる可能性があるため、様々な面においてペーパーレス化の必要性は高いと考える。 ○なかなか外部の区民からは取り組み状況が見えづらい事業ではあるが、重要であると考え。 【事業手法について】 ○継続して事業を推し進めていただきたいが、ペーパーレスが進んでいないドキュメントについては、理由を深掘りし、今後の打ち手をご検討いただきたい。 ○ドキュメント管理ツールや文書データを入れておくクラウドが、有事の際に利用できなくなる可能性も視野に入れ、冗長性の確保についてもご検討いただいた上で、必要な環境の準備に予算を差配することも重要ではないかと考える。 ○今後、様々な経費向上が予想され総事業費は年々拡大してゆくと思われるが、特に電子化にあたっては東京都や他区などと連携し、その手法を共有し、更なるコスト削減とペーパーレス化を推進していただきたい。 ○世田谷区等の先進事例を確認中とのことなので、今後他区の成功事例などを参考にしながら、さらなるペーパーレス化を進めていってほしい。 ○残り6%のペーパーレス化に向けて取り組みを進めていることは一定の妥当性があるが、ペーパーレス不可文書の条件については、足立区独自の基準であり、見直しを抜本的に行う余地があると考え。 【事業の周知について】 ○現在、足立区は他の区などと比べどれだけの成果を上げているかわからないが、都のように区民に対してもっと実績をPRしても良いかもしれない。 【予算計上の妥当性】 ○先進事例を参考に、ペーパーレス不可文書の条件見直し等の余地があることを踏まえると、現状不必要に紙として保存しないといけない文書があることで、民間委託業者への倉庫保管代を計上していることは、より一層の工夫が必要だと判断する。 【指標について】 ○東京都の掲げる重点強化方針、シン・トセイで推進するDXでは、ペーパーレスで「コピー用紙調達量」という指標を設けている。足立区も都と同じ指標を持ち、事業の指標3として事業管理をされてはいかがか。		

事務事業名	4177 読書活動推進事業	4	読者の読書意欲を高める
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・中央図書館・読書活動推進係		
電話番号	03-5813-3745	E-mail	tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	生涯学習環境の整備・充実を図り、学習機会を提供する。 あだちはじめてえほん事業など、子どもの読書習慣につながる機会を提供するとともに、子どもの読書活動に関わるボランティアや学校図書館を支援する。また、読書活動の充実を図るために、人材の育成や多様な連携を図る。	協働・協創	【協働・協創】ボランティアと連携し、絵本の読み語りを実施 【庁内協働】住区推進課、保健予防課、教育政策課(区立小学校・中学校) 【SDGsターゲット】4.a
根拠法令等	【根拠法令】社会教育法第5条第4号 図書館法 足立区立図書館条例 足立区読書活動推進計画 【対象者】乳幼児世帯の保護者、読書活動の推進に資するボランティア、乳幼児から児童・生徒		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1 読み語り講座 [単位] 回	読み語り事業推進のためのボランティア入門講座やフォローアップ講座の開催回数。目標値＝年8回(5年度実績値) 実績数＝年間の開催数	目標値 実績値 達成率	7 2 29%	7 5 71%	7 8 114%	8 8 100%	8
指標2 絵本の配付率 [単位] 率	あだちはじめてえほん事業絵本配付率(1歳6か月児) 目標値＝前年度配付率＋見込み 実績値＝配付率	目標値 実績値 達成率	70 58 83%	70 56 80%	70 63 90%	70 68 97%	80
指標3 学校図書館ボランティア活動学校数 [単位] 校数	学校図書館ボランティアが活動している学校数(区立小・中学校) 目標値＝全校数の80%の学校数 実績値＝当該年度の活動学校数	目標値 実績値 達成率	83 64 77%	83 63 76%	83 60 72%	82 56 68%	82

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	2	3	4	5	6
【指標1】読み語り講座は、予定通りの回数を開催し、目標を達成した。 【指標2】配付施設が併設されていない保健センターでの配付率は低く、目標値を下回った。 【指標3】学校図書館ボランティアは、コロナ禍で長期間活動できなかったことがボランティア離れの一因となり、活動学校数の減少に繋がった。	総事業費	61,473	59,374	59,539	57,932	
	事業費	10,017	11,406	13,155	11,372	16,402
	人件費	51,456	47,968	46,384	46,560	
	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	人数	4	4	4	4	
	計	35,496	35,008	33,188	33,472	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272
	人数	5	4	4	4	
	計	15,960	12,960	13,196	13,088	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	1,250	2,811
		基金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		一般財源	61,473	59,374	58,289	55,121
						15,202

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
あだちはじめてえほん事業は、1歳6か月児への配付率向上に向け、5年度に試行した会場における直接配付を本格実施していく。	
子どもの読書活動に関わる人材のスキル向上の機会として、読み語り講座や学校図書館ボランティア養成講座を引き続き実施していく。また、妊娠期・子育て期の保護者を対象に、読書の効果を周知するためのリーフレットを配付するとともに、乳児向けの「読み語りにおすすめの絵本」や「読み語りのガイドブック」を区ホームページ・SNS等で発信していく。	

読書活動推進事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	事業の必要性【B+】	
事業の必要性	B+		
事業手法の妥当性	B		
受益者負担の適切度	- ※		
事業の周知度	B		
補助金等の有効性	- ※		
予算計上の妥当性	B		
		※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」「補助金等の有効性」	
分科会意見	【事業の必要性について】 ○これからの豊かな生涯学習環境を築くために重要な施策のひとつ。 ○幼少期からの読書体験は、将来の学力にも影響するものでもあり、重要であると考えている。 【事業手法について】 ○絵本を配付することや読み語り講座の開催がゴールではなく、本を読むことで得られる効果(そこから生まれるコミュニケーションなど副次的な効果も含め)を多角的に捉えて何をすべきか検討した上で事業を展開していただきたい。 ○子どもに活字に親しんでいただくことが目的であれば、紙の本に限定せず電子書籍の活用を推し進めることも適切である。 ○親子間のコミュニケーションツールとしての本という側面に重きを置くのであれば、親向けの読み聞かせ講座などの回数を増やすなどが考えられる。 ○出産前の家庭、胎教もこの事業範囲に広げ、出産前よりこれら関連事業のPRを進めてほしい。 ○「あだち虹色寄附制度」については今回初めて知った。こういった寄附制度は、読書に限定せず、もっと広報や関連施設で大々的に募集をかけて良いと思う。 ○読み語りは、音楽や踊りも一緒に楽しめるリトミックも取り入れた企画にすると、乳幼児や親の満足度はさらに高まると思う。 ○親子に絵本に触れてもらうきっかけを作る上で、3-4か月児健診で直接配付することや、1歳6か月児健診で引換券を同封することは、一定の効果があると思う。 ○配付以降も継続的に本に触れてもらう機会を作る上では、子育てサロンや児童館、図書館に出向いてもらうための案内周知を健診時に丁寧に行ってほしい。 ○子育てサロンや住区センター等で実施している絵本読み聞かせ活動とも親和性の高い事業だと思うので、各所管と連携しながら効果的な取り組みを進めてほしい。 ○ボランティア活動を実施している学校数が少しずつ減少していることから、教育委員会や学校のPTA等とも連携して、ボランティアの方が活動できる機会を作ってほしい。 ○ボランティアの方の活動内容が、本の修繕や整理等がメインになっているが、より踏み込んだ活動を検討してほしい(絵本の読み聞かせや課題図書を持ち寄って感想会を実施等)。 ○現在取り組んでいる綾瀬小学校の週末開放等を教育委員会と連携しながら各小学校でも進めていってほしい。 【指標について】 ○事業の目的及び方向性を明確にし、目的を達成するための指標を再考いただきたい。		

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名		3665 ボランティアセンターの管理運営委託事務		3 すべての人に健康と福祉を	17 パートナーシップで目標を達成しよう
施策名		7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実			
記入所属		福祉部・福祉管理課・管理係			
電話番号		03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	ボランティアセンターの施設管理運営を適正に行うことで、ボランティア団体等の育成など、地域福祉の推進に寄与する。		協働・協創	【SDGsターゲット】3は目標に直結、17.17
	内容	足立区社会福祉協議会にボランティアセンターの管理運営を委託する。 ・総合ボランティアセンター 日ノ出町27-3-102 ・西綾瀬ボランティアセンター 西綾瀬4-5-6			
根拠法令等	拠	足立区ボランティア施設条例			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1	管理運営委託費	足立区ボランティア施設管理運営年度協定書に基づき支出した金額 (目標値：予算額 実績値：決算額)	目標値	17,279	20,732	19,051	19,698	20,534
			実績値	17,176	19,506	18,883	18,836	
	[単位] 千円		達成率	99%	94%	99%	96%	
指標2	貸出施設の稼働率(総合ボランティアセンター)	年間利用件数／年間利用可能コマ数	目標値	70	70	70	70	70
			実績値	48.7	45.9	56	52.8	
	[単位] %		達成率	70%	66%	80%	75%	
指標3	貸出施設の稼働率(西綾瀬ボランティアセンター)	年間利用件数／年間利用可能コマ数	目標値	50	50	50	50	50
			実績値	9.6	13.2	13.9	10.5	
	[単位] %		達成率	19%	26%	28%	21%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	2	3	4	5	6
指標1は、概ね目標を達成できた。大きな事故などもなく、当初予算どおりに執行できた。差については、光熱費の見込みと実績の差である。○指標2については、新型コロナウイルス感染症は5類になったものの、ボランティア数の減少などにより、前年度比3.2ポイントの減となった。○指標3は、施設の立地から利用者が限られており、利用者の高齢化も重なり稼働率は下がっている。	総事業費	総事業費	23,117	26,695	25,485	25,073	
		事業費	21,697	25,295	22,996	23,399	25,098
		人件費	1,420	1,400	2,489	1,674	
		平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0.16	0.16	0.3	0.2	
		計	1,420	1,400	2,489	1,674	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	1,193	1,308	1,183	1,086	1,261
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	21,924	25,387	24,302	23,987	23,837

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

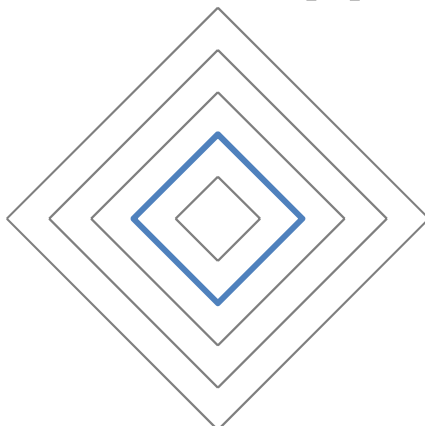
妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☐ 検討可能 ☒ 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	☐ 協働している ☒ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
予算規模的には、賃上げによる人件費の増、物価高騰による光熱費の増となっているが、事業規模は同等である。引き続き、適正な管理運営を行っていく。また、令和7年度からスタートする重層的支援体制整備事業として、「属性や世代を超えて交流できる機械や場所の整備」「交流・参加・学びの機会を生み出すために、地域における多様な活動団体や人をコーディネートする」地域づくりにおいて、ボランティア団体は重要な資源の一つとして捉えており、足立区社会福祉協議会との連携を強化していく。	

ボランティアセンターの管理運営事務

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	事業の必要性【B-】	
事業の必要性	B-		
事業手法の妥当性	B-		
受益者負担の適切度	- ※		
事業の周知度	B-		
補助金等の有効性	- ※		
予算計上の妥当性	B-		
		※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」「補助金等の有効性」	
分科会意見	【事業手法の妥当性について】 ○ボランティア施設を適切に外部委託し運営を行っており、この点については特に問題はないと思われる。		
	【指標について】 ○調書の事業指標1が施設管理運営費用となっているが、果たしてこれが事業目的に沿っているか、改めて再考をいただきたい。		
分科会意見	【施設のあり方について】 ○西綾瀬ボランティアセンターについて、利用者の減少に伴い稼働率が低下している現状と今後発生し得る建物の維持費用とを照らして考えると、継続運営すると費用対効果が見合わない認識。 ○西綾瀬を廃止とした場合、利用されていたボランティアの方にとって、今後の活動の場所がなくなるのは課題であるため、近隣の区運営の施設等代替となる場を関係所管と連携しつつご紹介いただきたい。 ○あわせて、区内施設が1か所ではキャパシティに不安があり、NPO活動支援センターなど他の区施設とマージできないかなど検討を進めていただきたい。		
	【ボランティア活動低下への対応について】 ○アフターコロナの文脈が強くなってきている昨今も変わらずボランティア登録者が増加していないことを鑑みると、コロナ以外の原因があるのではないかと考える。 ○ボランティア登録者の減少は、指標とされている貸出施設の稼働率にも関わってくるため、対応策について社会福祉協議会の方と検討を進めていただきたい。 ○西綾瀬ボランティアセンターは利用率が低下しているため、施設の廃止は妥当性がある。ただし、利用率が低下している原因は何なのか、その検証も同時に行ってほしい。 ○事業分析の項目では、「ボランティアを行うメリットが感じられていない」と考察されているが、さらにその原因を深掘りして社会福祉協議会と連携して対策を講じてほしい。		
分科会意見	【ボランティア団体の育成・地域福祉の推進について】 ○ボランティアは、思いやりの気持ちや感謝の心を育める等、一個人としての成長機会の側面も大きい。 ○一人ひとりが成長し、足立区に貢献したいと思える人財を育成していくことは足立区にとって大きな財産になるため、社会福祉協議会との更なる連携に加えて、NPO団体やNPO活動支援センター等他団体との連携も含めて活動を行ってほしい。		

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名	3696 高齢者入浴事業	3 すべての人に 健康と福祉を	17 パートナーシップで 課題を乗り越える
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢包括ケア課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的 高齢者に対し、区内等の公衆浴場を指定日に利用できる入浴証を交付し、虚弱高齢者の生活支援とともに高齢者相互の地域交流や健康促進の向上を図る 内容 70歳以上の高齢者に毎月3回、入浴料金から370円を差し引いた金額で入浴できる「ゆ〜ゆ〜湯入浴証」を交付。	協働・協創	【協働】足立区浴場組合の入浴事業PR活動を通じて協働している。 【SDGsターゲット】3目標に直結 17.17
根拠法令等	足立区高齢者公衆浴場入浴事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1 ゆ〜ゆ〜湯入浴デー入浴者数 [単位] 人	年間のゆ〜ゆ〜湯入浴デーの入浴者数 目標＝利用見込数 実績＝延べ利用者数	目標値	366,000	351,000	336,660	339,000	339,000
		実績値	316,040	310,881	298,816	283,114	
		達成率	86%	89%	89%	84%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	2	3	4	5	6
【指標1】コロナ禍による生活様式の変化や銭湯の廃業等で利用者は減少傾向である。	総事業費	126,529	124,346	120,821	122,886	
	事業費	120,177	118,901	115,523	114,556	138,165
	人件費	6,352	5,445	5,298	8,330	
	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
	人数	0.5	0.4	0.4	0.8	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	4,437	3,501	3,319	6,694	
	内 非	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272
	常 勤	人数	0.6	0.6	0.6	0.5
	計	1,915	1,944	1,979	1,636	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
高齢者の外出のきっかけや地域交流につながるものとして事業を実施している。令和5年度当初に、新たに70歳となった7,069人、転入した方19人、継続対象者79,803人に、入浴証の一斉送付を行った。さらに、利用拡大のため、区内転入した対象者にも転入月の翌月に送付を行った(令和5年度1,385人)。事業周知に努めることで、目標には届かなかったものの、延べ283,114人が事業を利用し、高齢者の生活支援や健康促進を図ることができた。なお、区内の浴場数については令和5年度中に24から23へ減少した。また、隣接区でも利用できるよう工夫している(北区3、荒川区3、葛飾区2)	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源		126,529	124,346	120,821	122,886	138,165

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

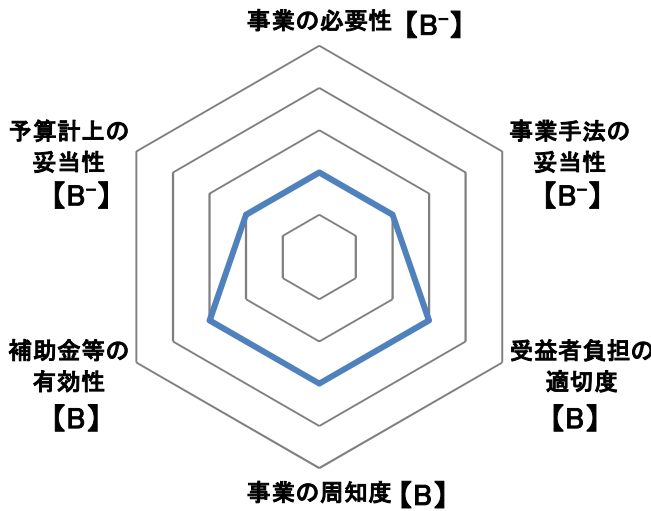
妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☐ ある ☒ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☐ 検討可能 ☒ 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ☐ 一部配慮している ☒ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
入浴証の送付について、不要である旨の連絡があった方には送付を行っていないが、連絡はないものの不要である方はいる事が予測されるため、令和6年度中に対象者に対して入浴証の要否を確認し、令和7年度には入浴証を必要とする方へのみ送付を行うようにする。	

高齢者入浴事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	B-	
事業手法の妥当性	B-	
受益者負担の適切度	B	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	B	
予算計上の妥当性	B-	
分科会意見	【事業の必要性について】 ○公衆浴場事業の支援的側面もあるため、高齢者の生活支援として継続すべきメニュー。 ○目的の一つである高齢者の健康促進を達成する方法として、銭湯の入浴証配付が適切なのか疑義がある(ジムや他施設の利用等の方が効果が高いと想定)。 ○虚弱高齢者の生活支援とともに高齢者相互の地域交流や健康促進の交流を図るという目的を踏まえて、住区センター等での栄養講座など他の介護予防事業ではなかなかリーチできていない高齢男性をターゲットに出来ているという点では一定の必要性があるとする。 【事業手法／事業改善について】 ○入浴証の利用状況(利用者のプロフィール、頻度など)が把握できないあいまいな状態で長年この事業を継続していること、対象者数8.8万人に対して利用者が1割程度(正確な利用者数は不明のためあくまで試算的な数値)に留まっていることについて大きな課題と捉えている。 ○今後要・不要調査を実施し、要と回答された方だけに配付するという運用計画のようだが、現状1割程度の利用率ということも鑑み、効果的な調査方法を検討してほしい。 ○今後の展望として、希望者からの申請を受理した上で区が発行するという手法をとっていくと伺ったが、実現いただきたい。 ○今後は毎年、適切なスケジュールでPRを行い入浴証の利用希望者を募りつつ、希望者に対して郵送する方法に変更することで、不正の防止や郵送費の削減も可能になると考える。 ○他の区では利用制限をなくし、一律〇〇円という設定で運営しているケースもあり、ゆーゆー湯入浴証の配付やアンケート自体が不要になるようなやり方もあると考える。 ○過去に一度でも入浴証を不要と申告した方への次年度以降の再確認は行われておらず、高齢者への支援として平等な機会を提供しているとは言えず改善の余地があると思われる。 ○今後、各浴場、浴場組合とも調整を行い、より時代に即した入浴証に変更するなど仕様・運用変更も含めて利用状況の把握に務めてほしい。 ○健康促進という観点では、例えば、浴場と連携して健康器具を設置する等、もう一歩踏み込んだ活動につなげてほしい。 ○例えば、当事業と住区センター等で行っている講座の連動企画を実施する(例:男性が興味を引くテーマ(囲碁や将棋講座等)と抱き合わせで事業展開する)等、他所管とも連携しつつ、利用率の向上や事業目的の達成に繋がるような工夫をしてほしい。	

足立区 令和6年度事務事業評価調書(令和5年度事業実施分)

事務事業名		3980 密集地域整備管理事務		
施策名		9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属		都市建設部・建・建築防災課・事業調整係		
電話番号		03-3880-5463		
		E-mail	kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	協働・協創	【協働】コミュニティ住宅集会室は、利用方法等のアドバイスを行う事で、地域住民と適切な協働関係を構築している。	
	内容		【庁内協働】コミュニティ住宅施設の維持管理は、住宅課と協働している。	
根拠法令等	抛		【SDGsターゲット】11.5	
	法令等	足立区関原の森・愛恵まちづくり記念館条例、同条例施行規則、足立区まちづくり工房館条例、同条例施行規則、公営住宅法、同施行令、足立区感震ブレーカー等設置推進事業助成金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)		実績等	2	3	4	5	6
指標1	コミュニティ住宅集会室の利用室数 [単位] 室	目標値＝利用室数 実績値＝利用室数		目標値	3	3	3	3	3
				実績値	3	3	3	3	
				達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	指定管理者定例会の開催数(区と指定管理者) [単位] 回	目標値＝定例会開催数 実績値＝定例会開催数 *原則、月1回開催(7月を除く)		目標値	11	11	11	11	11
				実績値	10	11	11	11	
				達成率	91%	100%	100%	100%	
指標3	感震ブレーカー設置工事助成申請件数 [単位] 件	目標値＝当初計画による目標値 実績値＝助成申請件数		目標値	200	200	200	400	400
				実績値	305	207	161	411	
				達成率	153%	104%	81%	103%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	2	3	4	5	6
【指標1】コミュニティ住宅集会室は、3室全てが地元町会による適正管理のもと、地域活動の拠点として活用された。【指標2】関原の森関連施設は、指定管理者との定例会を予定通り行い、常に情報を共有することで、適切な施設の管理運営ができた。【指標3】東京電力が特定地域内の分電盤の検査・点検時に助成周知を行っていたため申請件数が増加した。	総事業費	総事業費	66,998	67,774	86,344	94,570	
		事業費	34,343	37,142	49,857	63,646	69,278
		人件費	32,655	30,632	36,487	30,924	
		平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	3.5	3.5	4	3.5	
		計	31,059	30,632	33,188	29,288	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0.5	0	1	0.5	
		計	1,596	0	3,299	1,636	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	2,850	2,978	2,141	1,818	11,371
		その他特定財源	1,395	1,518	1,477	1,385	1,380
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	62,753	63,278	82,726	91,367	56,527

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

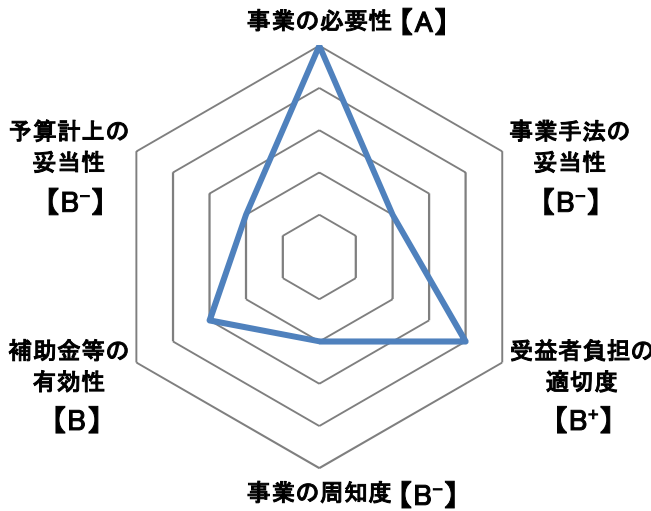
妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☒ 困難である ☐ 検討可能 ☐ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ☐ 一部配慮している ☒ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
コミュニティ住宅集会室及び関原の森関連施設は、コミュニティ活動や地震災害時の応急危険度判定の活動拠点となっている。地域住民が主体となって運営している集会室は、子ども食堂等の事業を展開し、指定管理者が管理している関連施設は、NPOと協働で子どもの居場所や不登校支援学級、地域との協働イベント等を開催し、地域と密着した活動を展開している。今後も災害時に備えた「共助」の育成のため、地域コミュニティの拠点としての役割を担っていく。感震ブレーカー設置工事助成は、大地震時において危険度の高い特定地域で面的整備を促進し、電気火災の発生を防止することにより災害に強いまちづくりを促進する。	

密集地域整備管理事務

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	
事業の必要性	A	
事業手法の妥当性	B-	
受益者負担の適切度	B+	
事業の周知度	B-	
補助金等の有効性	B	
予算計上の妥当性	B-	
分科会意見	【事業の必要性について】 ○震災、火災などに強いまちづくりを行うためにこの事業は必須。 ○地震による住宅の出火及び延焼を居住者自らが防止するために、感震ブレーカーの設置推進は急務だと考える。 【事業手法について】 ○感震ブレーカー設置事業について、災害対策の意味で区民の命を守る非常に重要な施策と考えている。そのため、ブレーカーの普及率を上げるための具体的な計画をご検討いただきたい。 ○課題を抱える家屋すべてに感震ブレーカー設置を終えるのにあと30年かかる現状の見込みでは、区民の安心安全が担保できていない。 ○年度内補正予算、来年度予算獲得に向けて、特定地域で東電(保安)、消防、電気店などと連携してローラー作戦を実施し、対象家屋の把握と、予算が不足している場合でも事前相談を行い、1件でも多くの家屋を把握し接点を設けるべきと考える。 ○備えあれば患いなし、区広報紙への掲載、電気使用量の検針時のチラシ配付、申し込み受付などの人員・予算を増やして対応いただきたい。 ○町会・自治会との協定に基づく感震ブレーカー購入経費負担金について、各町会でどのように推進しているのか確認するとともに、町会・自治会自体のコミュニティ活動の希薄化の対策を地域調整課とも連携しながら進めてほしい。 【事業の周知】 ○東京電力が特定地域内の分電盤検査時に助成の周知を行っていたことや、1月の能登半島地震の影響で関心度が高まったことなどが要因で、一般世帯の助成申請件数が増加したことは副次的な効果であるため、所管として積極的に各種イベントや区の広報等・SNS等を活用して周知を強化してほしい。 ○災害対策課等とも連携しながら、水害等の災害リスクと併せて区民の危機意識の醸成を進める必要があると感じる。 【指標について】 ○ヒアリング当日は指標3の感震ブレーカー設置工事助成申請件数の説明しか行われなかった。一方で、指標1のコミュニティ住宅集会室の利用室数(目標値:3)と、指標2の指定管理者定例会の開催数(目標値:11)の2つは、令和2年度以降毎年同じ目標値が設定され、達成率もそれぞれ毎年100%となっている。 ○ヒアリングの内容から、密集地域整備管理事業で一番急務な活動は、指標3の感震ブレーカー設置工事助成申請件数と思われるので、来年度以降はこれを指標1とすべきと考える。そして、現在の指標1、指標2の2点は、区として達成が安易な目標設定となっているように見えるため、何を持って地域拠点として活用されたのか、決めた回数定例会を開催すればそれで良いのか、現行の目標は区民の目線に立った別の目標値に変えることを提案したい。 【予算計上の妥当性】 ○指標3の助成申請件数目標が特に根拠がないこと、さらに中長期的な計画の具体案がないことを踏まえて、予算計上が妥当なのか判断できない。 ○事業の拡充とそれに見合う予算計上が望まれる。	

事務事業名		23065 学校 I C T 推進事業		1	1 周囲を なくそう	4	4 周囲のよい状態を みんなに
施 策 名		1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み					
記 入 所 属		教育指導部・学校 I C T 推進課・活用推進					
電 話 番 号		03-3880-8045	E-mail	g-ict@city.adachi.tokyo.jp			
事務事業の概要	目的	学校教育におけるさらなる I C T 環境の整備と I C T 機器の活用推進により、児童・生徒の学びの定着や情報活用能力の育成を図る		協働・協創	【協働】Google for Education と協働し研修等を実施している (Google for Education パートナー自治体)		
	内容	・ 学校 I C T 機器やネットワーク環境、システムの管理・運用 ・ I C T を活用した教育施策の総合的な企画・立案 ・ 教職員への研修や学校への巡回指導による学校 I C T 活用力向上の推進			【SDGs ターゲット】1*全て目標に直結, 4.1, 4.6		
根 拠 法 令 等		【根拠法令】教育大綱、教育振興ビジョン、足立区 I C T 教育推進の基本方針 【対象者】区内小中学校教員ならびに児童生徒					

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位		指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1	教員用タブレット端末等を使用して授業を実施した教員の割合 [単位] %	週5時間以上実施した教員(小学校: クラス担任、中学校: 5教科担任)	目標値			100	100	100
			実績値			72.2	73.1	
			達成率	0%	0%	72%	73%	
指標2	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	[単位]		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)		投入資源(千円)	2	3	4	5	6
【指標1】小学校は教員用タブレット端末の使用頻度が週5時間に達していない教員が2割程度、中学校は3割程度いる状況である。週3時間以上使用している教員は小学校95.9%、中学校86.8%であり、週1時間未満しか使用していない教員は小学校で0.9%から0.3%に減少、中学校で5.4%から4.5%に減少しているため、一定の活用スキルは定着しているが、教員間で活用状況に差が生じている。	総事業費	総事業費	0	0	401,746	415,447	
		事業費	0	0	351,964	365,239	3,008,502
		人件費	0	0	49,782	50,208	
		平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
		人数	0	0	6	6	
		計	0	0	49,782	50,208	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	217,359	226,492	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	4,926	788	4,004
		基金	0	0	0	0	2,643,223
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	179,461	188,167	361,275

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	☒ 困難である ☐ 検討可能 ☐ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
コミュニケーションツールとして活用する機会をより多く設けるよう、ICTモデル校について、児童・生徒の情報活用能力の育成を図るGIGAスクール推進研究校だけでなく、ICTを活用した校務改善と働き方改革の推進を図るICT校務改善モデル校を増やし、授業公開視察や有識者の講演会などをとおした、教員のICT活用の更なる底上げを図る。	
さらに、令和4年度から区として支援してきた認定教育者資格を取得した教員を校内のリーダーに位置づけ、校内研修の実施により各校で自走できる体制を構築する。管理職向けの研修も継続して実施し、研修を実施できる校内体制の構築を働きかけていく。	

学校ICT推進事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価		
事業の必要性	A	※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」「補助金等の有効性」	
事業手法の妥当性	B-		
受益者負担の適切度	- ※		
事業の周知度	B		
補助金等の有効性	- ※		
予算計上の妥当性	B		
分科会意見	【事業の必要性について】 ○GIGAスクール構想に従い、子どもたちの未来のためにも大切な位置づけの事業。 ○ICTを活用することで、個別化された授業がなされており、情報活用能力の育成という観点では意義のある事業である。また、教員の働き方改革という点においても、授業に割く時間の効率化という観点で意義があると考え。 【事業手法のについて】 ○各学校による地道な推進施策だけでなく、担当課からのトップダウン的な指示(ICTを活用した授業を1日にXコマ開催することを各学校に義務付ける等)も必要。 ○学校全体がICTを進めていく風土かどうかは、当該学校教員のICT活用に対し大きな影響を与える可能性が高い。 ○モデル校での優れた授業を区内の全校に展開してゆく仕組み作りが急務。これからのステップでは、学校間格差が生じないように特に配慮いただきたい。 ○児童・生徒の登下校時のICT機器の持ち運びは、成長盛りの子どもの身体への負担が大きいと思われ、機器の持ち帰りは毎日でなく、週に数回程度に抑えるなど学校側で機器の使用授業を調整してはどうか。 ○端末のディスプレイには、ブルーカットシートを貼るなど「目」への配慮は必須と思われる。 ○ICT支援員による授業の補助については、ICTモデル校でも月に数回活用している状況を踏まえて、本当に支援が必要なのか、各校のレベルに合わせて適切に回数設定をしてもらいたい。あわせて、各校が自立してICT活用を推進できるよう、認定教育者資格を取得する教員を増やすこと、またその教員がリーダーシップをとって、利活用が進んでいない先生方を巻き込んで自立出来る体制構築の推進を期待したい。 【指標とゴール設定について】 ○調書の活動指標は、単純にICT機器の使用時間とするのではなく、例えば小学生であれば「ICT機器が使用できる、クラスの友人とICT機器を使用しながらディスカッションができる」、中学生であれば「プログラミングができる」などゴールを明確にし、それぞれの達成度を指標にするなどより具体的な指標としてほしい。 ○週5時間が本当に適切なのかは再度検討いただきたい。国の基準が週3回以上ということであれば、過度にICTを推進することで教員や児童・生徒にかえって負担をかけてしまうことになりかねない。 ○回数ではなく、授業の質(対話の充実度合い、他者からの学び等)をどのように向上させていきたいのかを明確にしてゴール設定をするとともに、児童・生徒へのヒアリング等を通して検証確認をしてほしい。		

事務事業名		23857 子育て活動支援事業		1 図則を なくそう 4 図のふいり有様を みんなに
施 策 名		1.5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援		
記 入 所 属		子ども家庭部・子ども政策課・子策推進		
電 話 番 号		03-38880-5266	E-mail	
事務事業の概要	目的	人間形成の基盤である幼児から児童期にかけての家庭教育の重要性に鑑み、保護者に対する家庭教育の啓発を図る。同時に、家庭教育のネットワーク化を推進することによって、地域の教育力を高める。		【重点プロジェクト事業】 保育・入園課、私立保育園課、幼稚園・地域保育課、住区推進課 【SDGsターゲット】1（目標に直結）、4.2
	内容	子育て世帯に対する生活リズム定着推進事業（早寝・早起き・朝ごはん）、子育て仲間づくり活動事業補助。子育て支援団体に対する子育てアドバイザー活動助成		
根拠法令等	拠 出 法 令 等	足立区子育て仲間づくり活動補助金交付等助成要綱、足立区子育てアドバイザー連絡会補助金助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	2	3	4	5	6
指標1 「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの取組園数 [単位] 園数	「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの親子での取り組みを実施した認可保育園・こども園・幼稚園の数 ※R5の目標は4・5歳児の園の数	目標値	223	221	218	217	217
		実績値	158	162	156	126	
		達成率	71%	73%	72%	58%	
指標2 子育て仲間づくり活動補助金の対象団体数 [単位] 団体	子育て仲間づくり活動補助金を申請した団体数 ※目標値は当初予算時の団体数	目標値	65	55	50	45	25
		実績値	4	7	10	13	
		達成率	6%	13%	20%	29%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	2	3	4	5	6		
「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダー(1年版)またはチェックブック(4週間版)のどちらかに取り組んでいる施設数は126園、普及率が低下している。 子育て仲間づくり活動補助金の対象団体数は、13団体。昨年度より増加したが、目標値には届かなかった。 【指標1、2ともにR6に青少年課から事業移管】	総事業費		0	0	0	5,732		
	総事業費	事業費	0	0	0	2,460	4,135	
		人件費	0	0	0	3,272		
		常勤	平均給与	8,874	8,752	8,297	8,368	
			人数	0	0	0	0	
			計	0	0	0	0	
	内訳	非常勤	平均給与	3,192	3,240	3,299	3,272	
			人数	0	0	0	1	
			計	0	0	0	3,272	
		財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金			0	0	0	0	0	
受益者負担金	0		0	0	0	0		
その他特定財源	0		0	0	0	0		
基金	0		0	0	0	0		
起債	起債	0	0	0	0	0		
	一般財源	0	0	0	5,732	4,135		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)								
「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーは配付を希望する施設に対して配付している。アンケート結果から1年間の取り組みに対して負担感を感じている施設もあり、実施を躊躇する施設も一定数ある。 令和6年度は所管課が変り、今後の事業改善を検討していく。 子育て仲間づくり活動補助金の対象団体数は、コロナ禍で大きく減少したが、近年は団体数が増加してきている。 R6年度より、事業の一部を青少年課の家庭教育推進事務から分割移管。								

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☐ 変わらずにある ☒ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ない？	☐ 出来ない ☒ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☒ 検討可能 ☐ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
「早寝・早起き・朝ごはん」は、各園で行われている利用方法の紹介や使い方の工夫も含めた提案を行う。また、取り組んだ効果や課題を洗い出し事業の改善につなげる。「子育て仲間づくり活動」の申請、利用方法等を子育て中の保護者に周知するため、引き続き施設を通じて周知していく。	

子育て活動支援事業

視点別事業点検表

点検項目	全体評価	事業の必要性【B-】 事業手法の妥当性【B-】 事業の周知度【B】 補助金等の有効性【B-】 予算計上の妥当性【B-】 ※ 次の項目は評価対象外のため、レーダーチャートから除外している。 「受益者負担の適切度」
事業の必要性	B-	
事業手法の妥当性	B-	
受益者負担の適切度	- ※	
事業の周知度	B	
補助金等の有効性	B-	
予算計上の妥当性	B-	
分科会意見	【事業の必要性について】 ○子育て仲間づくり活動事業及び子育てアドバイザー活動助成について、申請数がかなり少なく助成の継続に対して疑義がある。 ○両親共働き世帯の増加や地域全体で子育てをするという考え方が薄れている昨今の状況から、子育ての自助グループをより押し広げていくのは極めて難易度が高いと考えている。 ○子育てアドバイザー活動を、区として継続的に補助するのであれば、より規模を拡大させるとともに、活動内容も他の団体が実施しているような活動だけではなく、家庭への訪問による子育て支援等のアウトリーチ型の支援等、真に求められている活動に注力することが必要ではないか。それが構想として難しいということであれば、公益活動げんき応援事業助成金などの基金を活用した支援を申請する形へ移行することも検討してほしい。 【事業手法について】 ○早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組みについて、カレンダーを用いた生活習慣の確認作業は、保育園等施設への負担が大きいことに加え、確実に生活習慣の改善につながるような手法ではない(シールでの確認は正しく実態を記録する手法とは言えない)ため、目的に対して手段が適切かは再考の余地がある。 ○申請案内は、広報や区の各施設だけではなく、園や学校などのPTA、ショッピングモールなど子育てをする親が多く集まる施設など、通年の2倍以上のPRを投下しそれでも大きな成果がない場合は廃止しても良いと思われる。 ○子育てアドバイザーは参加型のイベントが主な活動とのことだが、例えば学校の保健師や栄養士などとも交流を深め、アドバイザー人材を有効活用できないか検討を行ってはいかがだろうか。 ○健康な心身を育てる意味合いで、早寝・早起き・朝ごはんを食べるという習慣を作ることは必要である。ただし、1年間版のカレンダーは就学前施設、親御さんともに負担感が大きい。4週間版のチェックブックのみでも十分習慣化にはつながると考える。 ○カレンダーの取り組み園数が減少している傾向も踏まえて、他所管の事業との親和性も含めて様々な面で連携を検討してほしい(例えば、地域のちから推進部が実施する「あだち はじめてえほん事業」による健診会場での絵本提供の際に、カレンダーも一緒に配付することや、子ども食堂等のNPO団体との連携、小学校のPTAとの連携等)。 ○家庭教育のネットワーク化を推進するために、学習活動や交流活動を運営経費として補助することについては一定の効果があると考え。一方で、日々の育児や仕事が多忙な父母の会を対象として自律的にイベント企画を期待するだけでなく、担当所管としても交流活動につながる企画を各地で住区センター等とも連携しながら推進してほしい。 【指標について】 ○子育て仲間づくり活動補助金は、申請数が目標に対して低調である。目標値の設定の再検討が必要と思われる。	

紙面構成の都合により、本ページ余白

IV 表彰事業

IV 表彰事業

第 1 章 表彰制度の概要

1 表彰の目的と視点

表彰制度は、区民評価委員会の発案で始まり、以下の目的、視点により、区民評価委員会から区の事業に対して表彰を実施するものである。

(1) 目的

各プロジェクトの更なる推進と評価事業の円滑化、協創をサポートするための「職員力」を高めること

(2) 視点

評価活動に対する所管課の参加や理解といった観点から、評価活動への貢献度の最も高かった事業を選定

2 評価の基準

理解や参加の内容	具体例
①わかりやすい説明	・ パワーポイントや実物の資料等を用意して、具体的に説明している。 ・ どのようなことを知って欲しいかを明確にして説明している。
②課題の伝え方	・ 現状と課題をそのまま示し、課題に向き合う姿勢がある。 ・ 目標値や実績値を巧妙に調整し、課題を見えないようにしない。
③意気込み、本気度	・ 評価を得て、事業を更に推進しようとする熱意がある。 ・ 目標が達成できていない状況をそのままにしている。
④事業成果の伝え方	・ 数字だけではなく、事業の成果を具体例で説明している。 ・ 評価委員に伝えようとする熱意がみられる。

3 各分科会の選出事業

各分科会から選出した事業とその理由は、下記のとおりである。

	表彰事業	選出理由
ひとと 行財政	No.9「学童保育室運営事業」	・ 事業をよりよくしていく前向きな姿勢が伝わり、本気度を感じた。 ・ 課題を理解し、他者に伝える能力が長けていた。 ・ 質疑に対しチーム一丸となった納得感のある回答であった。
くらしと 行財政	No.22「健康あだち 21 推進事業（糖尿病対策）」	・ 区民評価委員が指摘した改善点や提案を、事業計画や実施方針に具体的に反映しようとする姿勢が見られた。 ・ 管理職の意見だけでなく、実際に現場で事業を担当している職員の声も積極的に区民評価委員に届けようとしていた。 ・ 評価の過程で、所管課が自部署の取り組みに留まらず、他部署との連携の必要性を強く認識し、その重要性を理解し、前向きに協創しようとする姿勢が見られた。
まちと 行財政	No. 24「地域と一体となった震災・水害対策」	・ 評価委員からの提言に対して前向きに行動を起こそうとする姿勢が見られた。 ・ 担当者全員で取り組んでいる姿勢が見られた。 ・ パワポ資料の中で「課題」と「対策」が簡潔にまとめられていて分かりやすかった。
一般事務 事業見直し	「文書管理事務」	・ 資料・説明ともにわかりやすく、好感が持てるプレゼンであった。 ・ 参加者の多くが積極的に発言しており、前向きな姿勢が感じられた。 ・ 目標設定が明確であり、それに向けた取り組みを進めていることが伝わってきた。

紙面構成の都合により、本ページ余白

資 料

- 1 令和5年度重点プロジェクト事業体系一覧……………資料1
- 2 足立区区民評価委員会 分科会名簿……………資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例……………資料3
- 4 足立区区民評価委員会条例施行規則……………資料4
- 5 足立区行政評価マニュアル……………資料5
- 6 用語解説……………資料6

令和5年度 重点プロジェクト事業一覧【ひとと行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	区民 評価	令和5年度	担当所管 (※R6所管名)
					名称	
自己肯定感を持ち、 生き抜く力を備えた人	①家庭・地域 と連携し、子 どもの学びを 支え育む	就学前教育の 充実	1		★「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」	学校運営部 青少年課 子ども家庭部 子ども政策課
		確かな学力の 定着	2	○	★「学力向上対策推進事業（個に応じた学習の充 実）」	教育指導部 学力定着推進課
			3		★「発達支援児に対する事業の推進」	教育指導部 こども支援センターげんき 支援管理課
		子どもの状況 に応じた支援 の充実	4	○	★「不登校対策支援事業」	教育指導部 こども支援センターげんき 教育相談課
			5	○	★「若年者全力応援事業」	政策経営部 あだち未来支援室 子どもの貧困対策・ 若年者支援課
		健やかな身体 づくり	6		「小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推 進）」	学校運営部 学務課
		遊びと実体験 の場や機会の 充実	7		★「子どもへの多様な体験機会の充実」	学校運営部 学校支援課 学務課 青少年課
	②妊娠から出 産・子育てま で切れ目なく 支える	多様な保育 サービスの提 供と待機児童 の解消	8	○	★「就学前教育・保育施設の質の維持・向上」	子ども家庭部 私立保育園課 子ども施設指導・支援課
			9	○	★「学童保育室運営事業」	子ども家庭部 学童保育課
			10		★「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト （ASMAP）の推進事業（妊産婦支援事業、こんにちは 赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」	衛生部 保健予防課
			11		「子育てサロン事業」	地域のちから推進部 住区推進課
		子育て不安の 解消	12		★「養育困難改善事業（児童虐待対策等）」	子ども家庭部 こども家庭相談室 こども家庭相談課
			13	○	★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課
区民 をの活 え躍 ると 行 ま 財 政 の 活 力	⑭戦略的かつ 効果的な行政 運営を行う	区民からの信 頼を高められ る人材の育成	38		「組織能力の向上と組織風土の改善」	政策経営部 区民の声相談課 総務部 人事課 ガバナンス担当部 ガバナンス担当課
			39	○	「人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活か す人事）」	総務部 人事課
		的確な区民 ニーズの把握	40		「広聴機会の充実と区政への反映」	政策経営部 政策経営課 区政情報課 区民の声相談課

令和5年度 重点プロジェクト事業一覧【くらしと行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	区民 評価	令和5年度	担当所管 (※R6所管名)
					名称	
地域とともに築く、安全なくらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	14	○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）」	危機管理部 危機管理課
			15		「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業・生活環境保全対策事業）」	地域のちから推進部 地域調整課 環境部 生活環境保全課 都市建設部 交通対策課
	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	循環型社会への転換の促進	16	○	「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」	環境部 環境政策課
			17	○	「ごみの減量・資源化の推進」	環境部 ごみ減量推進課 足立清掃事務所
いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	高齢者等の安心を確保	18	○	「健康寿命を延ばす介護予防・生活支援事業」	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課
			19		「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課
		多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進	20	○	★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 福祉まると相談課
	⑧健康寿命の延伸を実現する	自ずと健康になれるくらしの支援	21		「データヘルス推進事業」	衛生部 データヘルス推進課
			22	○	「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課
			23		「こころといのちの相談支援事業」	衛生部 こころとからだの健康づくり課
区民の活躍とまちの活力を支える行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	協働・協創による地域づくりの活性化	35	○	「協創推進コーディネートの強化（人づくり・場づくり）」	政策経営部 あだち未来支援室 協働・協創推進課
		大学連携の推進	36		★「大学連携コーディネート事業」	政策経営部 シティプロモーション課
	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う	行政サービスのデジタル化	37		「DXの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化」	政策経営部 ICT戦略推進担当課

令和5年度 重点プロジェクト事業一覧 【まちと行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	区民 評価	令和5年度	担当所管 (※R6所管名)
					名称	
地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	⑨災害に強いまちをつくる	防災対策の強化	24	○	「地域と一体となった震災・水害対策」	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課
			25	○	「燃えにくいまちづくりの推進」	危機管理部 建築室 建築防災課
			26	○	「揺れに強い建物の促進」	都市建設部 建築室 建築防災課
	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	道路・交通網の充実	27	○	「スムーズに移動できる交通環境の充実（バス・自転車走行環境の整備）」	都市建設部 交通対策課
	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	都市機能の向上	★	庁内評価のみ	「鉄道立体化の促進事業（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）」※R6総括評価	都市建設部 交通対策課
		緑と水辺と憩いの空間の創出	28		「緑を守り、育む人づくり事業」	都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課
			29		「パークイノベーションの推進」	都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課
			30		「自然環境・生物多様性の理解促進事業」	環境部 環境政策課 都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課
活力とにぎわいのあるまち	⑫地域経済の活性化を進める	区内事業者の競争力向上を支援	31		「創業支援事業（産学金公ネットワークによる起業・創業支援）」	産業経済部 企業経営支援課
			32		「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」	産業経済部 産業振興課
		区内企業の人材確保	33		★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」	産業経済部 企業経営支援課
区民の活躍とまちの活力を支える行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	協働・協創による地域づくりの活性化	34	○	「町会・自治会の活性化支援」	地域のちから推進部 地域調整課
	⑮区のイメージを高め、選ばれるまちになる	区の魅力発掘・創出とプラスイメージへの転換	41	○	「シティプロモーション事業」	政策経営部 シティプロモーション課
			42		「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」	政策経営部 報道広報課
	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う	堅固な歳入基盤の確保	43		「4公金収納金の収納率向上対策（税・保険料）」	区民部 納税課 国民健康保険課 高齢医療・年金課 福祉部 介護保険課

令和 6 年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿

令和 6 年 4 月 1 日現在

分 科 会 名	氏 名	備 考
会 長	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授
ひとと行財政分科会	桑原 千明	文教大学 教育学部准教授
	田代 貴巳	区民委員
	保坂 祥子	区民委員
	眞野 玲子	区民委員
くらしと行財政分科会	大口 達也	前・高崎健康福祉大学 健康福祉学部講師 足立区区民評価委員会副会長
	中村 重男	区民委員
	樋口 航生	区民委員
	山口 暁子	区民委員
まちと行財政分科会	荻原 雅史	東京電機大学 未来科学部建築学科講師
	石井 綾子	区民委員
	小川 大樹	区民委員
	川口 育子	区民委員
一般事務事業見直し 分 科 会	宮里 尚三	日本大学 経済学部教授
	大手 智彦	区民委員
	信田 麻衣	区民委員
	福井 知史	区民委員

足立区区民評価委員会条例

(設置)

第1条 足立区自治基本条例（平成16年足立区条例第48号）第15条に規定する行政評価に関し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創及び区政経営の改革を推進するため、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 行政評価に関する事項
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(分科会)

第6条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、分科会を設置することができる。

- 2 分科会の委員は、第3条に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 3 分科会に分科会長を置き、分科会委員の互選によって選出する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

足立区区民評価委員会	日額 7,000円
------------	-----------

(委員の任期の特例)

- 3 足立区区民評価委員会条例の一部を改正する条例（平成25年足立区条例第53号）の施行の日において、現に在職する委員のうち、6人以内の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、3年とする。

付 則（平成23年12月22日条例第46号）

(施行期日)

第1条 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例（平成21年足立区条例第64号）は、廃止する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

付 則（平成25年12月24日条例第53号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成30年3月28日条例第3号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

(1) 学識経験者 5人以内

(2) 18歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

(施行期日)

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成29年11月24日規則第73号）

この規則は、公布の日から施行する。

足立区行政評価マニュアル

令和6年5月

足立区における 行政評価制度とは

政策経営部 政策経営課・財政課



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

目 次

はじめに	1
1 行政評価の目的	1
2 基本計画の施策体系について	2
3 重点プロジェクトの推進について	3
4 区民評価委員会について	5
5 評価結果の活用について	6
6 運用体制	7

はじめに

足立区では、平成 12 年度の「区政診断制度」の導入以来、事務事業評価を中心に行政評価に取り組んできました。平成 17 年度からは基本計画と行政評価を一体化し、行政評価に基本計画の進行管理という機能を持たせることで、区を行う様々な活動の進捗状況を示す一つの手段として一定の成果をあげてきました。同時に、評価の客観性の向上を目的として、行政評価制度に外部評価（区民評価委員会による評価）を導入し、区民目線による評価を実施してきました。

また、平成 22 年度より外部評価の対象を、それまでの「施策」から「重点プロジェクト事業」に変更しました。厳しい財政状況のもと、優先的に取り組むべき課題を整理した「足立区重点プロジェクト推進戦略」に基づいて編成した「重点プロジェクト事業」の成果を確実に出すために外部評価を実施し、具体的な評価結果に基づいた事業の「磨き込み」を図れる仕組みとしました。

平成 24 年度からは、一件算定的予算査定の要素も取り込み、評価制度のレベルアップを図るため、一般事務事業の一部についても外部評価を導入し、必要な事業であるか、適切な予算計上か、予算計上に無駄はないかなど、事業仕分け的な要素も含んだ、PDCA マネジメントサイクルでは P に主眼を置いた評価を実施しています。

平成 29 年度からの基本構想では、足立区の将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を定めるとともに、その実現に向けた 4 つの視点（「ひと」「くらし」「まち」「行財政」）から基本的方向性を整理しました。

あわせて、重点プロジェクトの体系構築にあたっては、新基本計画に組み込むこととし、施策体系である 4 つの視点及び 7 つの柱立てに基づき体系的に見直しました。

このように、絶えず制度の効果・効率を高めるために行政評価の改善を図り、より実効性のある評価に基づいた区政運営の改革・改善を推進しています。

このマニュアルは、現在の行政評価制度を運用するにあたり、その基本的な概念や仕組みなどについてとりまとめたものです。

1 行政評価の目的

行政評価の目的は、主に次の四つです。

（１）区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる。

行政活動の目標や採用する手段、その成果等を区民に明らかにすることで、区の説明責任を果たし、区政透明度を高めて、区民との新たな協働・協創関係を創る基礎とします。

（２）より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う。

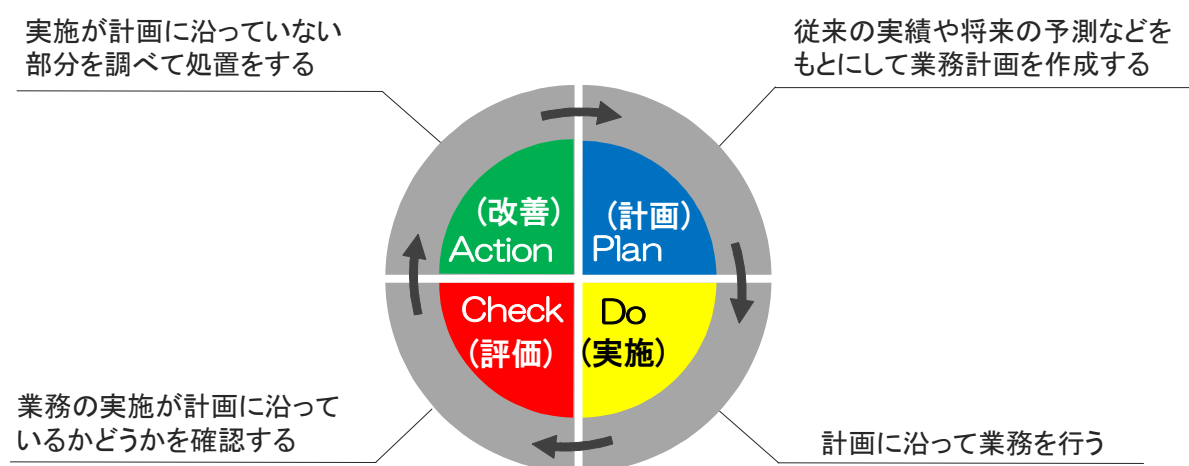
全ての重点プロジェクト事業と施策に成果指標を設定し、その数値の達成度を測定・把握することで、「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点で区政を運営します。また、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行い、さらなる成果の向上をめざします。

（３）PDCA のマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う。

行政評価は評価すること自体が目的ではありません。その目的は、評価の結果に基づき、重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の選択と集中を行ったり、事業の効率化を進めたり、組織を改正するなど、様々な面で区政運営を改善・改革する取組みにつなげていくものです。

具体的には、各事業担当部が計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という「マネジメントサイクル」を確立し、包括予算制度のもと、評価結果を予算編成に反映することが必要です。また、区全体としても、評価結果を事業の選択と集中や財源配分に反映させた、戦略的な区政経営を行わなければなりません。

【PDCAのマネジメントサイクル】

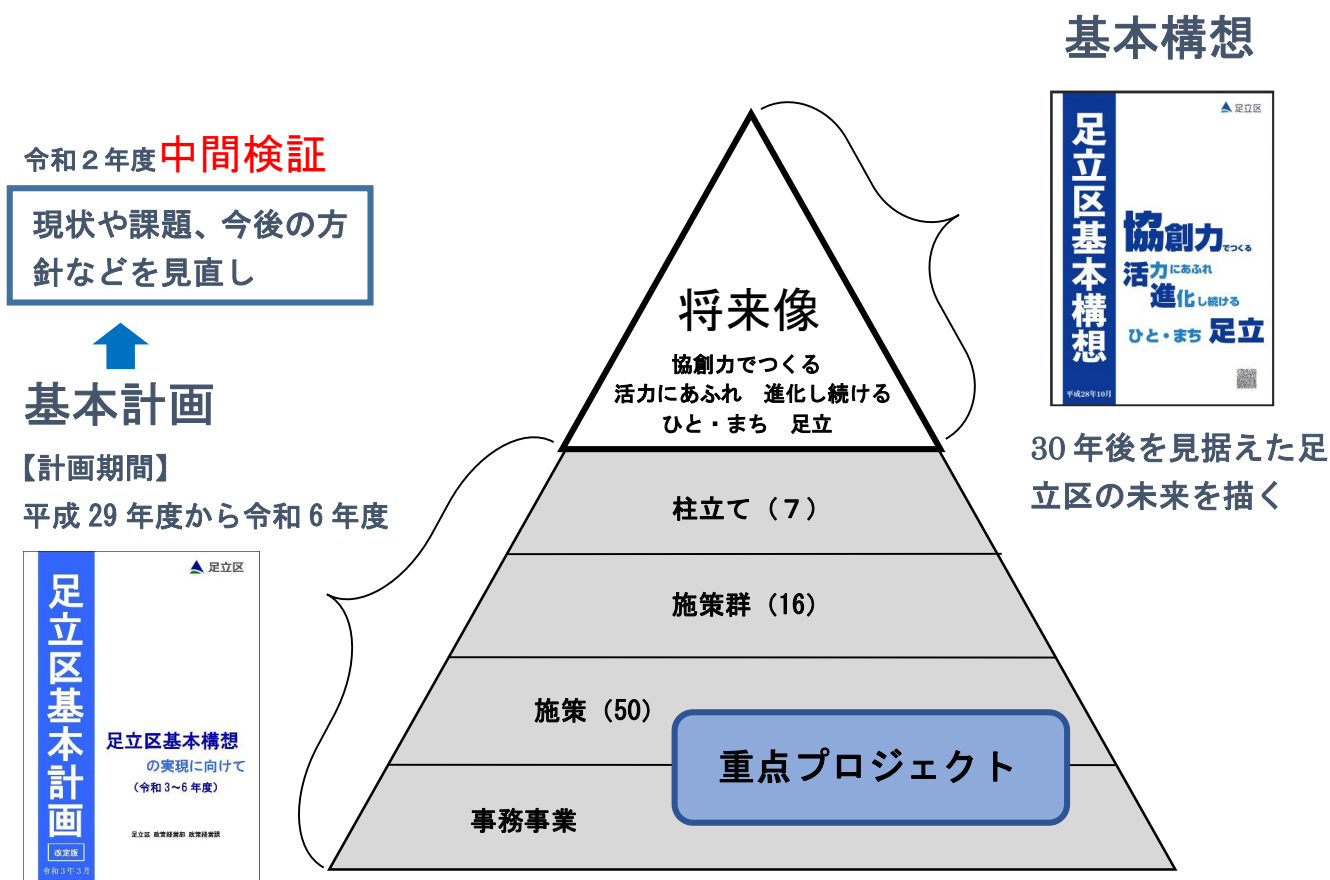


（４）職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める。

行政評価の実施を通じて、区民が何を求めているか、現状のままでよいかを常に自らに問いかける職員へと意識の改革を図り、政策形成能力の向上につなげます。

2 基本計画の施策体系について

【基本構想と基本計画の関係】



(1) 視点と柱立て

基本計画は、基本構想で示した将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向けて、基本的方向性を4つの視点で整理し、全ての施策を7つの柱立てに基づき設定しています。

視点1【ひと】多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

- (柱1) 自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
- (柱2) 自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

視点2【くらし】人と地域がつながる 安全・安心なくらし

- (柱3) 地域とともに築く、安全なくらし
- (柱4) いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

視点3【まち】真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

(柱5) 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

(柱6) 活力とにぎわいのあるまち

視点4【行財政】様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

(柱7) 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

(2) 施策群と施策

視点と柱立ての下に、施策群と施策を位置づけています。「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。29年2月に策定した基本計画（計画期間：平成29年度～令和6年度）における体系では、16の「施策群」と52の「施策」を定めましたが、令和2年度に計画の中間見直しを行い、「施策」を50に見直しました。

(3) 事務事業

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区で行う全ての事業を配置し、現時点で約650事業があります。

3 重点プロジェクトの推進について

当区では、基本計画に基づき各施策を展開する一方、「足立区重点プロジェクト推進戦略」を策定し、ボトルネック的課題（治安、学力、健康、貧困の連鎖）をはじめとする区の重要かつ喫緊の課題の解決に、優先的に取り組んできました。その結果、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」により区民の体感治安が向上するなど、各分野で着実に成果が表れています。

今後も、ボトルネック的課題を早急に解決し、変化しつつある社会情勢や区民ニーズに迅速かつ的確に応えるため、特に優先度の高い取組みを「重点プロジェクト」として選定し、限られた予算や人材を重点的に配分することで、メリハリのある区政を展開していきます。

【重点プロジェクトの体系一覧】※基本計画改定後（R3～R6）

視点	柱立て	重点目標
ひと	自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
	自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
くらし	地域とともに築く、安全なくらし	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する 環境負荷が少ないくらしを実現する
	いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する 健康寿命の延伸を実現する
まち	地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	災害に強いまちをつくる 便利で快適な道路・交通網をつくる 地域の特性を活かしたまちづくりを進める
	活力とにぎわいのあるまち	地域経済の活性化を進める
行財政	区民の活躍とまちの活力を支える行財政	多様な主体による協働・協創を進める 戦略的かつ効果的な行政運営を行う 区のイメージを高め、選ばれるまちになる 次世代につなげる健全な財政運営を行う

4 区民評価委員会について

(1) 区民評価委員会の評価について

ア 委員会の役割

区民評価委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の観点で評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としています。

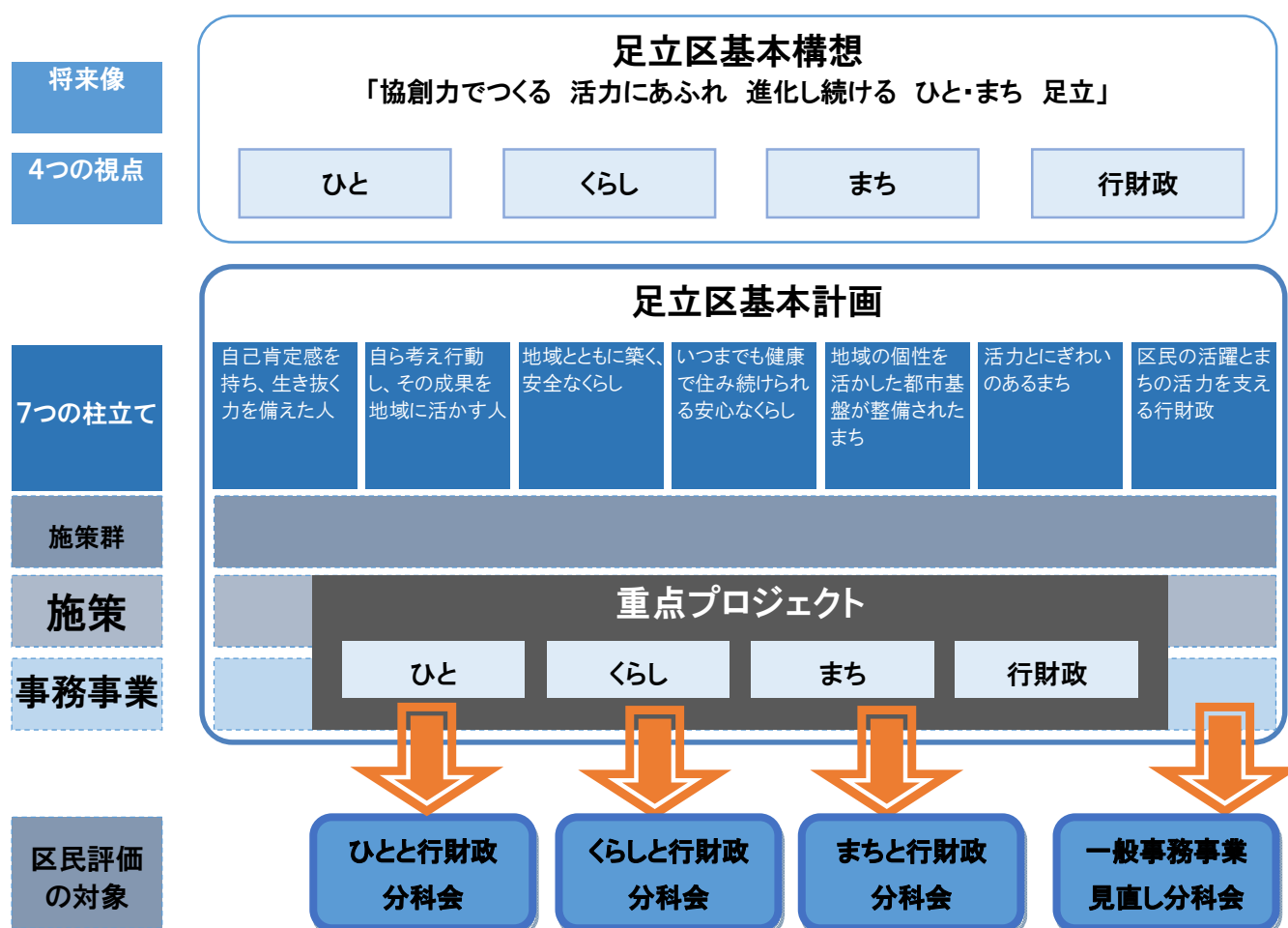
イ 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名以内、区民からの公募委員 12 名以内の合計 17 名以内で構成されます。

ウ 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、基本構想に定める 4 つの「視点」を基本とした三つの分科会（「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）、の計四つの分科会を設置しています。

【区民評価委員会 分科会と評価対象の関係図】



(2) 区民評価委員会の評価対象について

区民評価委員会は、評価対象を重点プロジェクト事業に絞り込み、各プロジェクト事業の重点目標に対する達成状況の検証、達成に向けた改善方法の検討、新たな課題解決の提案などを行います。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業についても、庁内評価を経た一部事業について、区民評価委員会の評価を実施します。

【評価対象別の評価体制】※令和6年度

評価対象	各部評価	庁内評価 (庁内評価委員会)	外部評価 (区民評価委員会)
重点プロジェクト事業	○	○	○ 全43事業から20事業を選定
施策	○		
一般事務事業	○	○ 全事業の1/3を評価対象とし、その中から15事業をヒアリング	○ 庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から7事業を選定

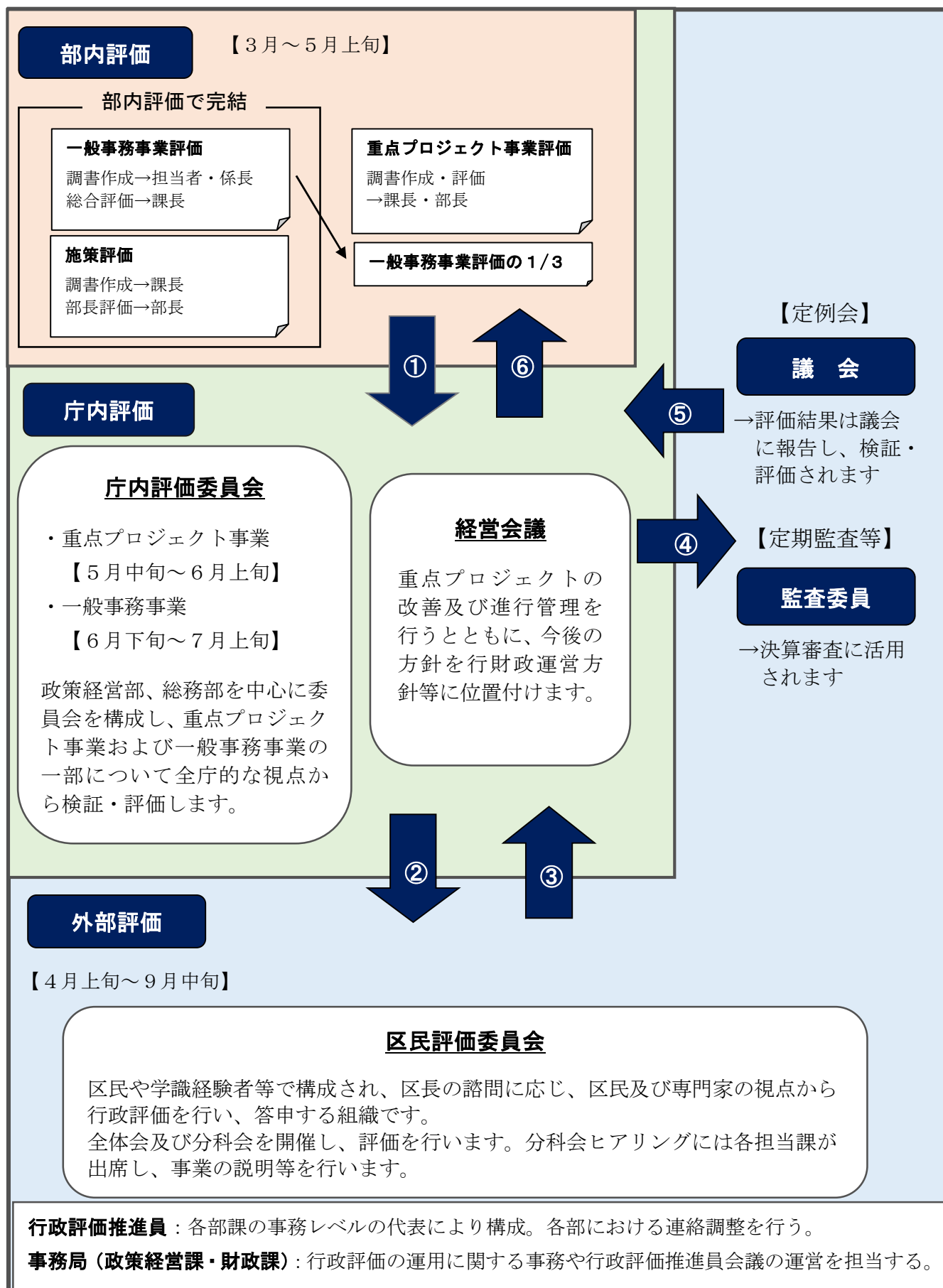
5 評価結果の活用について

重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の評価結果は、基本構想で定める足立区の将来像の実現に向けた改善に役立てるとともに、基本計画の進行管理の手段として活用します。特に重点プロジェクトは、より高い成果を目指し改善を強化します。

なお、重点プロジェクト事業以外の一般事務事業については、全事務事業の3分の1程度を庁内評価の対象とし、3年ローリングで評価を実施します。評価結果に基づいて、事業の必要性や予算計上および執行の適切さ、といった視点での見直しを行うことで、予算編成や事業執行に反映していきます。

6 運用体制

※記載のスケジュールは通年の予定であり、年度により異なる場合があります。



《用語解説》

用 語	解 説
D X (Digital Transformationの略)	ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、社会のニーズを基に、サービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
I C T (Information And Communication Technology)	通信技術を活用したコミュニケーション。
N P O (Nonprofit Organization)	様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
P D C A マネジメント サイクル	計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。
S N S（ソーシャル・ ネットワーキング・サ ービス）	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、X（旧称：Twitter）など。
足立区のボトルネック 課題	「治安」「学力」「健康」「貧困の連鎖」という、克服しない限り区内外から正当な評価が得られない根本的課題。
居場所型学習支援事業	家庭や学校などの悩みを抱える対象者へ、学習支援のほか家庭や学校以外の第三の居場所を提供する事業のこと。
「キミも。ミーティン グ」	足立区に在住・在学・在勤・ゆかりのある若者らが、区が抱える課題・問題をアレコレ考え、将来の施策につながるアイデアを生み出していく、アダチ若者会議のこと。
協創	区、区民、NPO、企業等、多様な主体が、互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながり支えあうことで、より一層力を発揮する仕組み（参考資料：図1）。
協働	区民と行政、または様々な主体同士が、お互いの特性と役割の違いを理解し、共通の目的のもとに相乗効果を上げながら、公共的課題に取り組むこと。
高校生応援支援金	「頑張る高校生に体験・経験を！」を目的に、部活動や習い事、資格取得にチャレンジする高校生に5万円支給する制度のこと。
自助、共助	「自助」とは、災害が発生したときに、まず自分自身や家族の身の安全を守ること。「共助」とは、地域や身近にいる周囲の人たちが協力して助け合うこと。
シティプロモーション	まちの魅力を発掘・磨き・創造するとともに、戦略的に発信し、自慢できる、誇れるまちへと進化させること。
スクールソーシャルワ ーカー	児童・生徒が抱える様々な問題に対し、保護者や学校、関係機関と連携しながら解決に向けた支援を行う人のこと。
生活保護ケースワカ ー	病気や怪我、高齢、貧困などにより十分な収入がなく生活に困っている人々に対し、福祉事務所で相談を聞き、生活保護等、社会福祉制度に基づき適切な支援を行う人のこと。

用 語	解 説
町会・自治会	地域住民によって自主的に組織された団体。地域における問題解決に取り組むとともに、住民の生活環境の向上を目指し活動を行っている。
デマンドタクシー	事前予約に応じて、利用者の自宅と乗降スポットの間を運行する乗合タクシーのこと。
ビューティフル・ウィンドウズ運動	「美しいまち」を印象付けることで犯罪を抑止しようという区独自の運動のこと。青色防犯パトロールや迷惑喫煙防止パトロール、花壇の整備等の取組を行っている。
分散避難	災害発生時に避難所以外の場所に避難すること。たとえば、在宅避難や縁故等避難のこと。
ロジックモデル	ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したもの。

(図 1) 協働と協創の概念図

